



「美味しくな～れ」 のかけ声で

☆かもめ保育園で もちつき

ここに
注目!!

燃料費・電気料高騰対策費用など審議

令和4年第4回定例会が12月14日に行われ、各会計補正予算や決算の認定など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。

また、7人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。



燃料費・電気料高騰対策費用など 各会計補正予算を可決

補正予算

◎一般会計

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

※新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の实情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施することを目的として創設された国の交付金事業

- | | |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ◇集団接種会場や会議室の感染予防対策事業
114万3千円（国庫支出金・一般財源） | ◇行政組合分担金（消防総合庁舎トイレ洋式化改修）
▲11万円（全額国庫支出金） |
| ◇公衆浴場燃料費高騰対策支援事業
30万円（全額国庫支出金） | ◇学習活動端末支援Webシステム導入
財源更正（国庫支出金 ⇒ 一般財源） |
| ◇地域の祭り文化活動支援事業
▲23万2千円（全額国庫支出金） | ◇学校給食費完全無償化事業（小学校）
14万1千円（国庫支出金・一般財源） |
| ◇江差ふるさと盆踊り伝承事業
財源更正（国庫支出金 ⇒ 一般財源） | ◇学校給食費完全無償化事業（中学校）
35万7千円（国庫支出金・一般財源） |
| ◇港湾整備事業特別会計操出金（江差奥尻航路燃料高騰対策支援事業）
138万4千円（国庫支出金・一般財源） | ◇学校ICT活用環境整備事業
206万4千円（国庫支出金・一般財源） |
| ◇行政組合分担金（救急隊員用感染防止衣購入事業）
103万4千円（国庫支出金・一般財源） | ◇図書館感染予防対策事業
▲11万7千円（全額国庫支出金） |
| ◇行政組合分担金（救急活動用自動心臓マッサージ器購入事業）
▲16万9千円（全額国庫支出金） | |

燃料費・電気料高騰分

- | | |
|--------------------------------------|------------------------------------|
| ◇役場庁舎管理
238万7千円（全額一般財源） | ◇道路照明管理
55万円（全額一般財源） |
| ◇老人福祉センター管理
41万9千円（全額一般財源） | ◇公共下水道事業特別会計操出金
231万7千円（全額一般財源） |
| ◇在宅型総合福祉施設管理
119万3千円（全額一般財源） | ◇小学校管理
697万9千円（全額一般財源） |
| ◇水道事業会計補助（電気料高騰分補助）
249万円（全額一般財源） | ◇文化会館管理
365万1千円（全額一般財源） |
| ◇公衆浴場確保対策
41万4千円（全額一般財源） | ◇運動公園管理
42万1千円（全額一般財源） |
| ◇追分会館管理
20万9千円（全額一般財源） | |

補正予算

一般事業

- ◇職員人件費
財源更正（一般財源 ⇒ 国庫支出金）
- ◇財務会計システム改修
64万9千円（全額一般財源）
- ◇北の江の島構想推進
財源更正（その他特定財源）
- ◇生活交道路線等維持費補助
1,639万5千円（全額一般財源）
- ◇テレビ・ラジオ難視聴対策
36万1千円（全額一般財源）
- ◇地方税共通納税システム対象税目拡大に係る金融機関等テスト業務
18万6千円（全額一般財源）
- ◇国民健康保険費特別会計繰出金
財源更正（一般財源 ⇒ 国庫支出金）
- ◇後期高齢者医療特別会計繰出金
財源更正（一般財源 ⇒ 国庫支出金）
- ◇障害者医療給付
811万7千円（国庫支出金・道支出金・一般財源）
- ◇農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業
7万2千円（全額国庫支出金）
- ◇農業次世代人材投資事業
75万円（全額道支出金）
- ◇江差町産業担い手育成支援
100万円（全額一般財源）
- ◇水産物供給基盤機能保全事業
53万4千円（全額一般財源）
- ◇江差1号井源泉機械室内源泉側電磁流量計取替
120万3千円（全額一般財源）
- ◇追分会館自動ドア装置取替修繕
49万5千円（全額一般財源）
- ◇町道円山団地3号通り道路改良工事
財源更正（一般財源 ⇒ 地方債）
- ◇直轄港湾整備
財源更正（一般財源 ⇒ 国庫支出金）

◎国民健康保険費特別会計

- ◇月報クラウド改修負担金
16万5千円（道支出金）
- ◇令和3年度北海道保険給付費交付金普通交付金返還
229万4千円（一般財源）

◎公共下水道事業特別会計

- ◇管渠管理費（光熱水費）
73万9千円（その他特定財源）
- ◇下水道管理センター管理費（光熱水費）
177万8千円（その他特定財源）
- ◇下水道管理センター管理費（上ノ国町分担金）
財源更正（その他特定財源 ⇒ 地方債）
- ◇元金（公債費）
財源更正（その他特定財源 ⇒ 地方債）

◎港湾整備事業特別会計

- ◇江差奥尻航路燃料高騰対策支援事業
財源更正（一般財源 ⇒ その他特定財源）

◎水道事業会計

- ◇燃料高騰に伴う水道施設全般の管理に係る電気料金の補正
249万円（一般会計からの補助金）



その他

- ◇江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部変更
令和3年6月15日に議決した協定について、事業費を変更する必要が生じたため、協定の事業費を変更するもの。

まちのふところ具合は

93億円の使い方をチェック

議長と監査委員を除く全議員で構成

令和3年度江差町各会計決算審査特別委員会（萩原 徹委員長）は、6月9日の委員会設置から10月26日までに4日間、委員会を開催し、令和3年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況について、各課から説明を受け、町政の発展と町民福祉の向上に資する的確な執行について慎重かつ詳細に審査しました。

会計名	歳入	歳出	
一般会計	64億0,046万円	60億9,311万円	
特別会計	国民健康保険費	7億6,835万円	7億6,155万円
	後期高齢者医療	1億2,961万円	1億2,887万円
	介護保険（保険事業）	11億9,875万円	11億3,357万円
	介護保険（介護サービス事業）	235万円	235万円
	公共下水道事業	3億7,971万円	3億7,968万円
	公設地方卸売市場事業	811万円	811万円
	港湾整備事業	443万円	401万円
	奨学金	353万円	353万円
水道事業会計	収益合計 4億7,509万円	費用合計 3億1,466万円	
合計	93億7,039万円	88億2,944万円	

各課質疑

各委員から担当課に対して、個別に質疑した内容の一部を抜粋しています。

総務課

問 働き方改革について、特定事業主行動計画等の取り組み状況は。

答 ストレスチェックを毎年度実施。高ストレスが22名。各課でも注意を促すほか、医師への相談の促しや、簡単に相談できる取り組みも考えたい。

財政課

問 住宅使用料の事務処理について改善策は。

答 収納率が前年比で減っている。年次計画を立てて督促・催告、最終的には強制執行を図る流れを構築していく。

まちづくり推進課

問 旧江光ビル跡地について、今後、議会との関連は。

答 そう遠くない時期に議会に相談したい。

高齢あんしん課

問 耳が聞こえづらいという高齢者の実態をどう押さえているか。

答 各種事業の参加者、高齢者と接している担当者が報告書をまとめ、ミーティングで情報共有している。また、次期介護計画の実態アンケート調査に、耳の聞こえに関する項目を追加する。

産業振興課

問 アワビ養殖事業は今後、どのように進めて行くのか。

答 事業は漁協に550万補助し、ふるさと納税の返礼品として寄附があったのが1,300万であった。2万粒の種苗を購入したが、約3割が死滅したという現状もあり、原因について検証したい。

町民福祉課

問 国の保育士設置基準に対する江差町の状況は。

答 町立保育所3園で国の基準を上回って配置

健康推進課

問 看護師等育成確保対策事業の評価は。

答 修学資金を借りる方が年々減っている。過去7年で13名の方が町内医療機関に就職された。

税務課

問 空き家を解体した場合、土地の固定資産税額が上がるのか。

答 住宅地特例の適用が外れるため、税額が上がる可能性がある。

建設水道課

問 水道料金の滞納繰越、不納欠損等の状況は。

答 滞納者が亡くなる等、収入見込みの無いものは条例に基づいて処理。直近では平成28年に自己破産に伴う事案で欠損処理している。

学校教育課・社会教育課

問 小・中学生の家庭でのインターネットやスマホ利用実態を学校で調査しているか。

答 小・中学校とも、1日の使用時間が1～2時間は38.9%、2時間以上の合計は全体の40%後半で、高い実態と捉えている。

ICTの使い方について家庭での約束事を作ってもらい、節度ある使用に心がけてもらう等の指導を徹底している。

令和3年度決算を認定

決算審査特別委員会報告

第4回定例会で、萩原委員長が、決算審査特別委員会における委員長報告を行いました。

【報告内容】

各会計決算については、すべて認定すべきものと決定した。

なお、次の点について意見、要望があったことを申し添える。

◆子ども発達支援の推進について

上ノ国町への通所については、一部の保護者において、移動手段等の不便さや負担が見受けられている。近隣町も利用している広域の施設であるため、様々な



萩原 徹 委員長

調整を要するものと思われるが、利用される子ども達や保護者の利便性を向上するため、早期の送迎体制の確立が必要である。

◆休日・夜間医療対策について

近年の江差町内における病院の閉院等に伴い、民間医療機関や道立江差病院の現状から、休日・夜間診療への負担等が増加しているものと思われる。将来的な医療体制を見据えた中で、檜山医師会と連携の基、現場の声を聞き入れながら、早期に改善に向けた検討・対策を行う必要性がある。

◆バス待合所について

現状、町が有しているバス待合所の維持管理を行っているが、公共交通機関の利便性の向上や今後の公共交通の在り方等踏まえ、地域公共交通計画と一体的に検討し、計画的な整備を行う必要があると考える。

◆決算審査意見書における監査委員からの指摘事項について

「未収金対策」については、特に私債権に係る滞納繰越金の処理に時間を要しているように思われる。かなり古いものも見受けられるため、強制執行や不納欠損などの滞納整理を早期に実施していく必要がある。

また、「行政事務の処理」については、監査委員への提出資料の誤りについてもそうだが、この間の議会提出資料においても複数の誤りが見受けられているところであり、事務作業におけるチェック体制について、今一度見直しを図るべきと考える。

◆防災備蓄センターについて

防災備蓄センターの現地調査を行ったところ、施設内部においては防災資材等が、一定程度整理されており好ましい状況と判断される。

しかしながら、施設本体の搬入搬出口が狭い事や設備の不備等も見られ、災害時等における迅速な対応に支障を及ぼす可能性があるため、早期の改修が必要と思われる。

現地調査

決算年度に関連のある事業等の現状確認をするため、現地調査を行った。

今年度は、防災備蓄センター（橋本町）、旧技能開発センターB棟（柏町・開陽丸関係資料を保管）、町道陣屋椴川線 第3椴川橋架換工事現場（椴川町）を視察。



防災備蓄センター



防災備蓄センター



第3椴川橋架換工事現場



旧技能開発センターB棟

総括質疑

決算特別委員会において、町長に対し総括して質疑した内容を掲載します。

■ 上ノ国町子ども発達支援センターへの送迎について

問 通所に係る交通費の助成等行っているが、移動手段等に不便を感じている方もおられると聞いている。今後の見解は。

答 一部の保護者からご意見をいただいております。送迎に課題があることは十分認識している。

施設には、上ノ国町や江差町のほか、厚沢部、乙部からも通所している状況にあるが、1日あたりの定員が決まっており受入可能な日程等が調整されているので、施設や各学校、近隣町等を含め検討させていただきたい。

■ 休日医療対策について

問 休日・夜間等の当番医は輪番体制だが、町内の民間医療機関の状況や道立病院への負担等を考慮した場合、函館市など管外の医師派遣を検討すべきと考えるが。

答 江差町は、過去に2つの民間医療機関の閉院、地元医師の高齢化、また、道立病院は常勤医数の減少もあり、休日医療の負担は大きいと考えている。

委託先である檜山医師会と課題等の意見交換を実施し、内容を各町と共有するとともに、南檜山メディカルネットワークの場で議論したい。

■ バス待合所の設置について

問 町が管理しているバス待合所は、計画的な設置や維持管理を公共交通政策と一体的に実施すべきでは。

答 町管理のバス待合所の多くは、昭和40～50年代に整備していることから、当時、役場関係各課でどの様な協議等の下で整備されたものかは確認できない。

老朽化等の状況を踏まえ財政課所管のもとと修繕を行ってきており、今後も同様に取り組む。

■ 監査委員による決算審査意見書における指摘事項について

問 監査委員の審査意見として「未収金対策」「指定管理者及び業務委託における施設運営」「行政事務の処理」が指摘されている。町としてどう受け止め、どう改善を図ろうとしているのか。

答 監査委員のご指摘は重く受け止めている。

未収金は、各課において随時、催促や納付相談などを行っているが、強制執行などの取り組みの強化が必要と考えている。また、不納欠損すべきものはしていくことで取り進めたい。

指定管理者や施設運営については、既に担当課を通じて改善を指示するなど対応しているが、常に注視し機会あるごとに指示・指導をしていく。

監査委員からの審査意見

「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正におこなわれているか、効率的効果的かどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。議会に対し、令和3年度各会計決算は適正としながらも、何点か意見が付されました。

◆ 事務事業の執行

<未収金対策>

- ・町税、各種保険料、貸付金、使用料など全体的に収納率が向上しているが、総額では未だ8千万を超える未収金があり、各法令に基づいた滞納処分の取り組みを強化すべきである。
- ・私債権に分類される住宅使用料や奨学金貸付償還金には、不納欠損の事務処理が見受けられない。関係法令を確認しつつ、可能なものについては整理を行う事が必要である。
- ・町民の公平負担の原則をあらためて認識し、収納体制の確立と滞納整理に努められたい。

<指定管理及び業務委託における施設運営>

- ・町有施設の一部は、指定管理や業務委託によって施設の運営を行っているが、それら施設職員の接客・接遇マナーが不足しているように見受けられる。施設運営を行う上で重要な要素の一つであるため、改善に向けて努力願いたい。

<行政事務の処理>

- ・文書管理事務や債権管理事務において、事務誤りや好ましいと言えない事務処理が見受けられた。特に資料等においては、令和2年度に引き続き多数の数値や金額の誤りがあり、これらの状況は行政文書の信頼性が損なわれる恐れがあると思われる。

それぞれの担当部署における情報共有やチェック体制の工夫を行うとともに、内部統制の充実を図られたい。



近藤偉喜代表監査委員(右)と小梅洋子議会選出監査委員(中央)

意見書を提出

12月定例会では4件の意見書を提出し、1件の意見書が可決され、関係行政機関へ提出しました。

【可決】

◆政府の「難民」認定を国際水準まで高め、支援強化を求める意見書

【否決】

◇国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める意見書

◇子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書

◇インボイス制度導入の延期を求める意見書

総務大臣感謝状を授与 薄木 晴午 議員

町議会議員として35年以上在職し功労のあった薄木晴午議員が、総務大臣感謝状を授与されました。

議長から薄木議員に対し、12月定例会開会前に感謝状が伝達されました。



一般質問 七議員が町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の☐、☐はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

議会ホームページをご覧ください

定例会の日程、審議内容の他、平成24年度以降の会議録を閲覧することができます。

議会だよりの掲載は、紙面の都合上、一部省略しております。詳しくはHPにてご確認願います。

(議会HPアドレス)

<https://www.hokkaido-esashi.jp/gikai/gikai.html>





出崎 太郎 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

MaaSの相互乗り入れは 答 実証結果を基に検討

12月からの実証実験は、北部と南部に区分けして実施され、相互乗り入れは行われていない。その理由は交通事業者の事業圧迫を避けるためとも聞こえたが、乗入れの需要は大きいように思う。

今後、乗り換えをしなくても相互行き来できる方策を追求すべきと考えるがどうか。

実証実験では各地区1台ずつで運行しているが、買い物等の時間帯が重複することが考えられる。実験の結果によっては台数を増やすと考えてよいか。

町長 将来を見据えた交通施策の検討の一つとして、特にバス停から離れた場所に位置する公共交通空白地帯を中心に、通院や買い物など生活交通の充実化を図る新たな交通サービス「江差MaaS」の実効性について検証しており、今年2月の1か月間、また10月か

らは4か月間、実証実験を行っている。

大潤町以北の北部地域と、愛宕町以南の南部地域の相互乗り入れは、住民説明会などでもご質問の趣旨と同じ要望は少なくない。町としても可能性を追求したいとは考えている。

しかし、デマンド交通はあくまでも既存の公共交通機関を補完するための位置付けとして捉えている。

通院や通学といった地域内交通の役割だけでなく、広域交通の役割を果たす路線バスと、利用者が目的地や時間を指定して運行されるハイヤーは地域にとって必要不可欠な交通サービスであり、こういった基軸となる公共交通の利用者を減少させないよう留意することも必要であると思っている。

デマンド交通は住民が利用しやすい乗車料に設定する事例が多

く、運行車両の効率的な配車を実現するためタクシーのような1回の運送につき1つの運送契約とするのではなく、同じ時間帯や乗車場所に複数の予約があった場合にまとめて乗車する「乗合」での運行を想定している。

利用者にご不便を掛けない運行体制を構築しなければならぬと考えており、今回の実証実験の結果を基にしながら、適切な運行範囲や運賃、台数など十分検討したい。

実装化の際には可能な限り住民の満足度が高い状況を目指すとともに、既存の路線バス運行の効率化などに向けた整理検討を加え、将来的にも持続可能となる制度の構築が求められる。

先ずは1月末まで多くの町民の皆さんにご乗車いただき、近い将来に江差町で必要な交通サービスがどのようなものかを一緒に考え、ご意見いただきたい。事業主体は町である。

将来的に採算性が取れた時には、交通事業者の事業圧迫に配慮する事だと思ふし、それも大事なことだと思ふ。ただ、最終的には、町民の足の確保、利便性に向かうべきだと思うが、その場合、交通事業者は運行主体を移行する等、考えられるか。

まちづくり推進課長
南部は松山ハイヤーさん、北部は函館バスさんに運行いただいている。事業者の協力無くして事業を充実化するの難しいと考えており、その辺は事業者と連携していきたい。



江差 MaaS 実証実験



飯田 隆一 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

部活指導者の移行プランは

答 道教委や近隣町と協議

中学校の部活指導者を教員以外に委ねる地域移行が本格的に始まる。町の移行プランやスケジュールを伺いたい。

教育長 休日の部活動を段階的に地域に移行することとしており、道教委で具体的な取り組みやスケジュールの策定を進めている。

地域のクラブチームでの中体連参加も緩和され、出場が可能となっていく。他町との連携や交通移動手段を確保すべきと考えるがいかがか。

町教委としても令和5年度に関係機関や学校、保護者などで協議会を立ち上げ、交通手段なども含め、種々議論を始める。また、他町と合同で

空き家撤去の代執行は

答 慎重に判断

愛宕町入り口付近と茂尻児童公園の付近の空き家は崩壊の恐れもあり、近隣や通行人に危険が及ぶ恐れもある。強制撤去、略式代執行に踏み切るべきと考えるがいかがか。

道側にせり出し、町が緊急的に措置した。所有者と協議の結果、12月に解体撤去に着手との連絡を受けている。茂尻町の空き家は、管理している方に解体撤去の意向があるようなので、引き続き状況確認などを続けたい。

町長 代執行は他人の財産を強制的に処分する行為で慎重に判断しなければならず、最後の手段と考えている。愛宕町の空き家は柱や壁もかなり傾いて歩

道外企業との連携に向

行っている競技などもあることから、広域的な対応も協議会で議論し、道教委や近隣町とも連携したい。



江差中学校部活動 (男子バスケット)

けて動いている。

再 空き家の利活用で、地元の道南うみ街信金が旭川の業者と連携してマッチングの情報交換をしている点についてどう考えるか。

総務課長 事務調査の意見でも、固定資産税の納付書にパンフや資料など同封の提案を受けており、所有者の意向確認等も含めてマッチングの紹介をしたい。

人口減と定住促進策は

答 住み続ける環境を構築

町の人口が7千人を割り大変深刻な事態で、この問題をどのようにとらえているか。

定住促進担当係を配置して各課連携のもとに総合的な対策を図るべきと考えるが所見を求めたい。

町長 非常に厳しい現実と受け止めている。定住対策に関して大切なことは、現在、江差町で暮らしている町民が住み続けられる環境をしっかりと構築することが結果的にそこに結びつくものだと考えている。

定住促進は、まちづくり推進課で担っているが、新たに専任の係を設ける考えはない。

再 福祉、教育、産業、全て町民が安心して暮らせるまちづくりに帰結する。各課の政策を総合的に管理する係は必要だと考えるがいかがか。

副町長 所管する事務分掌の人口対策は、こ

れまでの状況とは違ってきているので、少し前向きに考えたい。
再 総合的に横断的に人口減少の幅を縮めていく対策に意を体してまいりたい。
再 江差の学力テストは小、中学校ともトップレベル。部活や文化、体育の水準を上げて江差の魅力をもっとPRすべきでは。
町長 子育てする環境を良くしていく事が人口減対策につながると思っている。
子どもを連れてここで暮らしていたら、子育てするには札幌、函館よりも江差がいいよねと思ってもらえるよう、しっかりと力を入れてやっていきたい。

定例会
議案審議
行政報告
一般質問
委員会
臨時会



眞議員 (無党派)

塚本

12月定例会 一般質問

町もインボイス相談対応を

答 事業者へ周知対応

令和5年10月よりインボイス制度が始まる。江差町には、売り上げが1千万以下の消費税の非課税事業者が多数いることは容易に想像できる。

消費税は国税ではあるが、町内の小規模事業者にとっては不安な税制の大きな変革とも言え、町の税務担当もこれらに十分関心を寄せながら、色々な部分での相談対応が必要になってくると思うので、これについて伺いたい。

町長 町や商工会、農協、漁協等の関係機関は主に制度を理解するための周知・広報を行うことが業務であり、町では窓口にてリーフレットを設置、12月の広報でも制度について周知している。事業者がどのような条件で取引するかについては、取引当事者間の判断に委ねられていることから、最終的には事業者自身に判断いただくことになる。

町内の事業者が制度を理解し、適切に判断するための支援をしていくことは重要と考えており、直接の相談業務については、江差税務署を基本としながらも、町としても事業者から問い合わせのあった場合には、制度の概要を説明する考えである。

事業者への周知を町内関係機関と連携しながら対応したい。

再 この制度は、直接的には税務署に相談ということになる。

しかし、どうしたらいいか、迷った時に、税務の担当者がこの制度を周知しながら相談していく対応も必要と思うが、相談に乗っていただけなのか。

税務課長 まず制度を理解していただくことが必要となる。

制度の周知、広報や情報提供など、町内関係機関と連携して対応する。

学校でのタブレット活用は

答 学習支援ソフトで活用

学校現場に教員用と児童生徒用に多くのタブレット端末が導入されている。学校現場において、タブレット端末はどのように活用されているのか。

タブレット端末が学校で活用される一方で、保護者からは学習ソフトを活用するために新たな教材費を負担していると同っている。学校教育現場におけるICT活用経費は一定程度行政が責任を持って負担し、保護者の負担を軽減を図るべきと考えられているのか。

教育長 学校におけるタブレット端末の活用は、学習支援ソフトによって、「一斉学習」「個別学習」「協働学習」を相互に組み合わせたい学びの場に役立てられている。

一斉学習で子どもたちの興味・関心を高め、個別学習では多様な表現を取り入れた資料をつくらしたりして、子どもたちの考えを深める

学習の効果を上げていく。

また、協働学習では子ども同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、表現力などを育成している。

さらに、新型コロナウイルス対策としては、学校休業や出席停止等の場合において、タブレットの持ち帰りにより、学習ドリルなどで学びの保障を図っている。

学校では、学習支援ソフトのほかにAIDドリルという学習ソフトも活用しており、一人ひとりの学習履歴を把握・蓄積することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することができ、教職員の働き方改革にも大きく寄与できる。

江差中学校では、このAIDドリルを今年度試行的に先行導入したが、5教科分の利用料金のうち3教科分を保護者の皆様にご負担いただいた。

この取組で得られた成果・課題については、町立小中学校ICT検討委員会等を通じて検証し、今後の対応を検討してまいりたい。

コロナ禍、物価高騰という状況も踏まえ、可能な限り保護者の負担とならないよう努める。



タブレット端末を利用した授業



室井 正行 議員 (自民党)

12月定例会 一般質問

公共施設長寿命化実施計画は

答 コミュニティ拠点を継続

「公共施設等の長寿命化計画」と、人口減少対策と地域・地区の活性化という、相反する課題とどう整合性を図りながらまちづくりを進めていくのか。

計画は、単に施設の修繕、改修のみではなく、地区・地域が如何に元気に継続できる拠点施設として有効かなど、町づくり全体の中での位置づけを図りながら、具体的な実施計画を検討するべきと考えるがいかがか。

町長 計画は、多くの公共施設が老朽化する中で適切な配置と持続性を確保することを目的に、施設の長寿命化改修などを施すことにより、中長期的な維持管理等に要する費用の縮減、平準化を図るものである。

また、将来にわたり持続可能な町であり続けるためには、全ての施策に均等に力を注ぐのではなく、戦略的な

視点で施策を重点的に推進することも欠かすことができない視点と捉えている。

人口減少と高齢化が進行し、多くの公共施設が老朽化している状況において、これまでと同様に全ての施設を維持していくことは、非常に困難なものと捉えているが、地域集会施設などの地域コミュニティ活動の拠点となる施設については、利用状況等を踏まえつつ修繕等を講じ継続利用することとしている。

再 新聞報道では「ぬくもり温泉閉館方針」とあるが、長寿命化計画では、「令和6年長寿命化改修」とある。どちらが正しいのか。

副町長 ぬくもり温泉は施設の老朽化から、出来るだけ早い段階での閉鎖を方針としつつも、近い場所に社会福祉法人が運営する温泉施設が有り、その協力を得られた段階で、地

域に相談していくのが前提である。

社会福祉法人との協議が積み上げられない中で、廃止が先行して地域に伝えた事で、ご迷惑を掛けた。地域や利用者にも、理解が得られる状況になるまでは、廃止とはならない。

再再 若い人も、子どもも大事だが、今までも頑張ってきた高齢者に対しては温かい想いを、こういう施設を通じて思うがいかがか。

町長 しっかりと丁寧な地域、町民と議論し、方向性を持ちながら決断をさせて頂きたい。



江差町公共施設等長寿命化計画

北の江の島構想の提出時期は

答 2月初旬には説明

北の江の島構想の全体計画を議会にいつ提出できるのか。

事業計画案がコンクリート化されない段階で議会との協議が必要という意見を何度か述べたが、年度内に議会との協議や関係者の調整などが可能なのか。

北の江の島構想は全体像があつてこそ夢のある構想であり、それが不可能であれば単に施設の建替え・改修になる可能性は十分ある。議会との協議、構想の全体像に対する考え方を伺いたい。

町長 今年3月に基本構想を策定。海の駅開陽丸に新たな道の駅機能を付与しながら、観光拠点や地域住民が集う場所としての機能を明確にし、その規模や運営についてのイメージを議会にお示しした。

来年の2月初旬には、その進捗状況を議会に説明し、ご意見を頂けるよう準備を取り進める。

現在策定しているのは拠点施設整備に向け基本計画であり、施設機能の基本的な方向性について、まとめて行くことになると考えている。

完成前にご協議させて頂くのは勿論、基本計画完成後も、基本設計、実施設計と移っていく。その都度、各計画をたたき台にしながら、議会の皆様からご意見を頂く事でしっかり形作りたい。

再 我々は良いものを応援、実現したい。それに対して全力で協力する。各課連携を取って、良い構想を創り上げていただきたい。

副町長 新たな道の駅として、国道から一番奥まった所に拠点が出来る、立地場所としてはかなり差別化できる施設になる。各課連携して頑張っていきたい。



小林くにこ 議員 (日本共産党)

12月定例会 一般質問

タブレット故障の対応は 答 過失は保護者負担ない

小中学生に1人1台の学習用端末学習用端末が配布されて1年以上が経過した。各自治体では初期不良や落下等の故障、事故等で修理費が年間数百万円に上る自治体もあると聞いている。今後の端末の更新などにも、自治体や保護者に負担が生じる可能性もある。

江差町の現状の故障台数、修理費等の数字を伺いたい。

また、明らかな故意による損傷で保護者へ弁償を求めた自治体があるが、責任は監督する教師側にあるとして、弁償をあきらめた市も



天板が拡張された学習机

ある。このようなケースの現場での対応は考えられているのか。物理的な故障の多さに学習機の狭さが指摘されている。簡易的に机を拡張するツールなども発売されているが、学習機の更新はお考えか。

教育長 令和2年度に町立小中学校の一人一台端末を整備した。

故障台数、修理費等の金額は、初期不良は無かったが、電源不良、落下による本体破損、キーボード破損など計18台で約45万円という状況である。タブレットなどが破

損し、修理が必要となった場合の費用負担については、やむを得ないと認められる過失の場合には、保護者の負担としないが、故意または重大な過失による場合は、タブレットを原状復旧する費用を

タクシー以外の利用に助成を 答 これまでも制度拡充

重度の身体的障がい者の方を対象に障害者福祉タクシー利用助成事業を実施されているが、伊達市では福祉タクシー利用助成チケットをタクシーだけではなく、介護の方が運転する自家用車へのガソリン及び軽油の支払いにも使用できる助成を行っている。

江差町でも同様の検討をしていただきたいと思うかがか。

町長 江差町障害者等福祉タクシー利用助成事業は、事業開始当初は町内の医療機関への通院のみを対象としていたが、利用者等の利便性の向上を図るため、

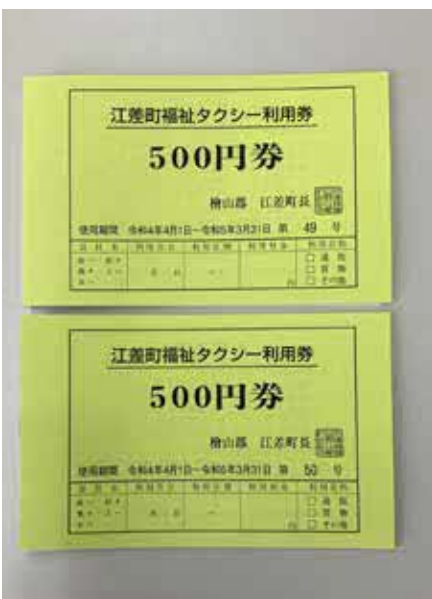
ご負担頂くこととしている。

学習機は、江差中学校を除く全学校で、平成28年度から4か年で新JIS規格のものに更新しているが、タブレットの落下が最も多い破損要因となっている。

こうした状況が発生していることから、本定例会で生徒用機の天板拡張器具とタブレット端末の保護ケースを整備するとともに、端末予備機を補充する補正予算を上程させていただいた。

48枚から60枚に増やすなど、制度の拡充を図り、その効果もあつてか利用者数も年々増加している。

これまでの制度拡充で障害者等の生活行動範囲の拡大と福祉の増進に寄与しているものと認識しているので、ご指摘については、今後の検討課題とさせていただきます。



江差町福祉タクシーチケット



小梅 洋子 議員 (無党派)

12月定例会 一般質問

PTA組織と活動への考えは 答 今後も必要な組織と認識

PTAの目的は、学校の応援団として子どもの健全な成長を図ることだと思う。長年続いている団体で、組織は在りながらコロナ禍で活動出来ない状況もあつてか、PTAの不要論など、存在意義が問われている。

檜山でも厚沢部町の全4小中学校のPTAが廃止され、保護者の会に移行されたと報道があつた。

PTAの活動は、子どもを中心に学校と家庭、地域を繋ぐ大切な役割と考える。

そんな中、先月発表された学力テストの結果、「檜山小6道内トップ、全国平均上回る」の明るいニュースがあつた。子どもを取り巻く良い環境、良い土壌が整っている上で成果だと受け止めている。

コミュニティ・スクールの導入や、情報通信網の発達、それと

PTAへの加入が任意だということも踏まえて、これからのPTAの在り方と江差町の現状を、日頃よりスポーツ少年団関係で子供達とも、さてはその関連の父兄ともたくさん接点の多い教育長の視点、観点からのお考えを伺いたい。

教育長 PTAとは子どもの健やかな成長を図ることを目的とした社会教育団体であり、保護者と教職員とが対等の立場で協力し、学び合い、高め合っていく団体である。

学校に対する様々な支援を行うなど重要な役割を果たしており、コミュニティ・スクールの設置など、保護者や地域住民の学校の教育活動への参画が進む中で、その役割はますます大きくなるものと考えられる。

令和3年5月に策定された町の教育大綱においては、子ども一人

ひとりに、目が行き届き、温かい教育を提供する町を取り組みの柱に掲げ、学校、家庭、地域、行政が強く連携し、それぞれの役割を自覚し、自覚し子どもと向き合うこととしている。

また、教育大綱の指針に沿い、教育活動全般にわたる具体的な目標を掲げる江差町教育推進計画では、計画を構成する学校教育計画、社会教育計画それぞれにおいて、家庭を含めた地域ぐるみによる学校づくりを強化することとしている。

教育に対する保護者や地域の多様な要請に応えていくためには、保護者の皆様に対し、学校の管理運営や教育行政を十分にお知らせよう努力するとともに、各種教育活動への参画を積極的に求めていくことが必要である。また、日常的な交流を通じながら、密接な連携を図り、保護者と学校の双方が成長し合う関係性を構築することも大切であり、PT

Aは今後とも必要な組織であると認識している。

コロナ禍での活動制限に加え、急激な人口減少、少子化の進行など、PTA活動はもとより、学校運営全般において厳しい状況は続

くが、小さな町であるからこそそのメリット、いわゆる顔が見えるといった距離感を大切に、今後もPTA、学校、行政、地域が手を携え、マチの宝である子どもたちを育成して参りたい。



町PTA連合会三役会議



小野寺 真 議員 (日本共産党)

12月定例会 一般質問

介護保険改悪反対の声を

答 必要に応じて発言

国の介護保険制度見直しは、これまでにないような負担増、給付減の論議が進められている。給付と財源は国が責任を持つことを求めるべきでは。

町長 人口減、高齢化により、介護サービスに担う保険料とのバランスが崩れ、自治体はますます厳しい状況になっていく。

軽度な支援に努力を

答 主体的活動が本格化

生活支援体制整備事業で、まちづくりカフェ、ネクストイノベーションの事業を多岐に渡って取り組んでいるが、軽度な支援を要する方に対する支援策が提案されても実行に結び付かない。

町長 今までは議会でのみ。今後は、その場に応じて発言させていただく。

町長 まちカフェ江差として団体化し、8月にはNPO法人格を取得、主体的な活動が本格化している。

和5年度以降は、事業で考案された活動を具体的に試行し、生活支援に繋がる新たな地域資源の創出に努めたい。

再 生活支援コーディネーターによる軽度の支援のマッチングをどう考えるか。

高齢あんしん課長 業務として対応している。この体制を守りながら今後も対応したい。

補聴器購入費用に助成を

答 調査結果分析し判断

耳の聞こえの問題は、介護保険制度の大きな部分に関わる。

町の介護保険事業計画策定に向けたアンケートと併せて補聴器の購入費用助成も進めていくべきと思うかがか。

町長 アンケート調査の中に、耳の聞こえの問題を加えたことで、町民がどんなことで困り支援を求めているか把握できる。

インボイス導入の影響は

答 周知徹底など進める

制度が導入された場合の町内業者の影響をどう認識しているか。

また、自治体も事業者として直接関わるが、どのような影響が考えられるか。

町長 組合員や会員を抱える農協、漁協、商工会や会計事務所などと連携しながら、制度の周知徹底や相談などが図られるよう進める。

町としては、関わる事業者が制度開始後に不利益が生ずることの無いよう、来年3月ま

部活地域移行の受け皿は

答 関係機関と連携

部活動の地域移行は、地域に受け皿があるのか。

既存の少年団等の課題も含めお聞きしたい。

教育長 令和5年度に協議会を立ち上げ、種々の課題を含め道教委や近隣町と連携しながら具体的な議論を進める。

札の場合、相手がインボイス発行事業者でなくとも排除することはないか。

財政課長 非対応を理由に排除はしない。

少年団等、各団体とも団員の減少が大きな課題となっている。

再 学校現場、地域等との合意形成は。

社会教育課長 どんな課題があるのか協議会で出し合いながら、学校関係者の関わり方も議論したい。

～常任委員会、今はこんなことを調査しています～

よりよい町づくりのために

総務産業常任委員会『空き家対策に関する事務調査』

総務産業常任委員会（小梅洋子委員長）は、令和4年第1回定例会で事務調査をおこし、担当課の説明を求めるとともに、先進地行政視察（室蘭市、小樽市）を行い、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

<視察調査及び現状と課題>

■視察調査

- ①室蘭市 令和4年10月19日
- ②小樽市 令和4年10月20日

■当町の現状

◆当町の空き家対策

- ◇空き家の実態調査
（平成28年度から空き家をシステム管理）
- ◇特定空き家の認定
- ◇危険空き家解体補助制度の制定（平成31年度）

◆当町の空き家件数（令和4年4月現在）

- ◇空き家総数 408件
- ◇適正管理がされていない家屋 248件
- ◇特定空き家 11件

◆これまでの解体件数 19件

- （うち町補助金を活用して解体した件数 8件）

■課題

◆解体が進まない

- ◇所有者と連絡が取れない（相続など）。
- ◇解体工事にかかる費用が捻出できない。
- ◇行政代執行したとしても未回収債権になる可能性がある。

◆空き家の再利用

■意見

【空き家の利活用について】

- ・ 毎年度の水道の閉栓状況等の情報や町内会との連携を基に、空き家の早期発見と現場確認をすることが有効と考える。
- ・ 空き家予防に関しては、毎年度の納税通知書にマッチング制度などのお知らせを同封し、所有者に負担にならない解決策を周知、啓蒙していく必要があると考える。
- ・ 施設入所などで現在の住居が長期間にわたり利活用されないと思われる場合、個別に相談に応じるなど親身な対応をして空き家の増加抑制に努めることも対策のひとつと考える。

【特定空き家について】

- ・ 特定空き家と認定するため、専門機関、町内会等とも協議し、町独自の客観的な基準を定めるべきである。
- ・ 特定空き家と認定された場合、引き続き所有者との協議及び相続人調査を行い、民法の規定での相続財産管理人制度など手段を模索し、特に緊急性の高い危険な家屋については、解体費用回収見込みの有無にかかわらず、行政代執行（略式代執行も含む）の判断をすべきである。
- ・ 国土交通省においても、空き家の発生抑制、利活用、適切な管理や除却などの方法について検討するため、「空き家対策小委員会」を立ち上げ検討を始めている。

行政代執行に至るまで多くの行政手続きが必要となることから、全国町村会等を通じて執行手続きの簡略化など制度の改正を求めるべきである。



室蘭市役所



小樽市役所

社会文教常任委員会『埋蔵文化財に関する事務調査』

社会文教常任委員会（小野寺真委員長）は、令和4年第1回定例会で事務調査をおこし、担当課の説明を求めるとともに、調査をした結果について、次のとおり意見を付して報告した。

■意見

(1) 「茂尻遺跡」、「五厘沢遺跡」などについて

【意見】

これらはいずれも、昭和40～50年代に調査・発掘されたものであり、データが古いため精査をする必要があり、現状の確認と土地所有者との連絡が急がれる。

教育委員会として、「周知の埋蔵文化財包蔵地」の現状確認と周知をどう進めていくのか、基本的な考え方を早急に示すべきである。

なお、開陽丸遺跡も「周知の埋蔵文化財包蔵地」であるが、(3)のようにすでに進められている。

(2) 「縄文土器」、「開陽丸遺物」などの出土した「遺物」について

【意見】

これらの資料整理が進んでおらず、データベース化も緒に着いたばかりである。

学芸員と合わせて、会計年度職員などの採用等で体制を強化し、データベース化等の資料整理を進め、又、整理された資料は、さまざまな手段を通じて適宜公開を進めること。

(3) 開陽丸遺跡（水中遺跡）について

① 海底にある開陽丸船体について

【意見】

教育委員会として、調査報告を早急に確定し、議会にも報告することと合わせ、来年度も開陽丸船体の保存状態と保存環境の把握のため、必要な調査等を進めること。

② 水中遺跡に関する文化庁の動きについて

【意見】

教育委員会としても、引き続き、開陽丸の現状確認調査を進めることと合わせて、文化庁の来年度以降の水中遺跡保護・調査研究事業の内容、予算化を的確に把握し、北海道や文化庁と連携を密に取りながら、町としての事業の推進を図ること。

(4) 専門職の育成・確保について

【意見】

江差町の文化財保護や博物館活動、そして文化振興は、10年間、1名の学芸員が担ってきた。そのため特に埋蔵文化財の関係は、ほとんど手を付けることができなかったと思われる。

昨年、念願の学芸員が採用となり、特に専攻は考古学でもあり、今回の開陽丸船体の現状確認調査にいっそうの力を発揮していくことを期待する。

江差町としても、継続して文化財保護、文化振興を進めるうえで、計画的に専門職を育て、人材の確保をしていくことが望まれる。



出土した遺物の収蔵状況



開陽丸遺物の展示状況

臨時議会

10月17日に第6回臨時議会、11月29日に第7回臨時議会が行なわれ、条例改正や各会計の補正予算などについて審議し、原案どおり可決、閉会しました。

〔第6回臨時議会〕

◎補正予算（一般会計・水道事業会計）

◇水道事業会計補助（砂川浄水場非常用発電機ラジエーター修繕補助）〔専決処分〕

360万8千円

◇新型コロナウイルススワクチン接種体制確保（オミクロン株対応ワクチン接種）〔専決処分〕

4,031万9千円

◇新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金補正

◇新型コロナウイルス関連情報発信

▲200万円

◇国民健康保険費特別会計操出（インフルエンザ予防接種支援）

99万1千円

◇物価高騰対策生活支援事業

1,822万3千円

◇インフルエンザ予防接種支援

581万8千円

◇農業経営持続化支援給付金事業

1,380万円

◇漁業経営持続化支援給付金事業

720万円

◇江差町ウイズコロナ対応支援助成金事業

▲400万円

◇「原油価格・物価高騰対応」

「エエ町江差」みんなの商品券事業（追加分）

4,020万円

◇かもめ島キャンプ町民利用促進事業

▲100万円

◇江差追分保存伝承事業

▲100万円

◇「雪あそびキッズパーク」運営モデル推進事業

191万円

◇「わくわく子ども広場」運営モデル推進事業

187万円

◇文化会館感染予防対策事業

198万円

◇「一般事業補正」

◇過年度還付

150万円

◇電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

9,290万6千円

◇インフルエンザ予防接種支援

▲312万3千円

◇生涯学習バスフロント足回り修繕

213万4千円

◎補正予算（国民健康保険費特別会計）

◇インフルエンザ予防接種支援事業・当初予算分減額

▲78万7千円

◇インフルエンザ予防接種支援事業・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

149万7千円

◎行政報告

◇「弾道ミサイルを想定した国と地方公共団体が共同で実施する避難訓練について」

10月24日に江差町で実施の同訓練の概要を報告しました。

◇「新型コロナウイルススワクチン接種について」

10月1日現在の接種率を報告しました。

◎条例改正

◇江差町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

◇江差町職員の給与に関する条例の一部改正

◎その他

◇和解及び損害賠償額の決定の専決処分について

江差追分全国大会準備作業中の小型ダンプトラックに積載していた旗竿が、反対車線に一時停止していた車両に直撃し、損害を与えたもの。

◎行政報告

◇「新型コロナウイルススワクチン接種状況について」

10月15日から開始したオミクロン対応ワクチンの接種率を報告しました。

◇「寄付採納」

◇明治安田生命保険相互会社

函館支社長 石桁 健司 様

従業員と会社が応援したい自治体へ寄付を行う「私の地元応援募金」

現金41万3,500円

〔第7回臨時議会〕

◎補正予算（一般会計・各特別会計）

◇人事院勧告に基づく職員の給与改定等に関するもの

（一般）1,501万2千円

（国保）3万3千円

（介護）81万1千円

（下水）8万5千円

◇各種事業の精査に伴う減額補正

▲950万8千円

全員協議会を開催しました！

11月11日、29日に開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

11月11日

- ・旧江光ビル跡地活用拠点施設整備事業の概要について
 1. 拠点施設整備の背景
 2. 基本構想「コミュニティプラザえさし（仮称）整備基本構想」
 3. 基本計画及び基本設計
 4. 今後の取り組み について、説明された。

11月29日

- ・「旧江差町営レストラン施設利活用事業」公募プロポーザルの実施について
8月に応募があった者の不採択となった施設の利活用について、改めて公募することとし、応募条件や、募集から審査までの流れについて、説明された。



出欠状況をお知らせします！

令和4年10月1日から12月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会						社会文教常任委員会				議長 打越東亜夫	
		小梅 洋子 (委)	小林 くにこ (副)	飯田 隆一	室井 正行	塚本 眞	大門 和幸	小野寺 真 (委)	出崎 太郎 (副)	薄木 晴午	西海谷 望		萩原 徹
第4回定例会	12月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6回臨時会	10月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7回臨時会	11月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	● (私用)	○	○	○
全員協議会	11月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	● (私用)	○	○	○
総務産業 常任委員 会	11月11日	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
	11月29日	○	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/
社会文教 常任委員 会	11月18日	/	/	/	/	/	/	○	○	○	● (病欠)	○	/
	11月29日	/	/	/	/	/	/	○	○	● (私用)	○	○	/
議会広報 特別委員 会	10月13日	/	○	/	/	/	○	○	/	/	○	/	/
	10月17日	/	○	/	/	/	○	○	/	/	○	/	/
	10月21日	/	○	/	/	/	○	○	/	/	○	/	/
	12月14日	/	○	/	/	/	○	○	/	/	○	/	/
決算審査 特別委員 会	10月24日	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	10月25日	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	10月26日	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議会運営委員会	10月17日	/	/	○	○	○	/	○	/	/	○	/	○
	11月29日	/	/	○	○	○	/	○	/	/	○	/	○
	12月6日	/	/	○	○	○	/	○	/	/	○	/	● (私用)

○：出席 ▲：欠席（公務） ●：欠席（傷病・出産・育児・看護・介護・私用）

議会だより発行200号を迎えました

年に4回発行している議会だよりが、昭和43年（1968）5月の発行から200号を迎えました。今号では200号を機に、読者である町民の声をお聞きしました。

- ◆70代 男性 無職
 - ・ 議会に対する町民の要望などを掲載できるコーナーを作ってみてはどうか。
 - ・ 定例議会の傍聴者が少ない中でも、傍聴された方々の感想などを聞き取り広報紙に掲載してはどうか。
 - ・ 定例会の論議でそれぞれの議員の考え方などを知ることは出来るが、定例会以外の議員活動（特に、議論に参加していない議員）が見える記事も載せてほしい。
- ◆60代 女性 無職
 - ・ 議会だよりには目を通すが、全てではなく知っている人に関係ある記事にのみ目を通すことが多い。
 - ・ めくもり温泉廃止やMaas実証実験など身近な課題を取り上げて住民の声を紹介して欲しい。
 - ・ プレミアム商品券の金額など近隣町村との比較して支援対策の劣っている点について解説して欲しい。
- ◆20代 女性 会社員
 - ・ いつも議会だよりをありがとうございます。私は議会だよりの目玉は「一般質問」だと思っています。そこで、どの議員がどの分野で何を提案、質問等をして、町政にはたらきかけを行ったのかを分かりやすくするために「目次」のページを作成することを検討していただきたいと思います。
- ◆60代 女性 無職
 - ・ 読むのは、興味のある部分。（おもに予算に金額や一般質問、出席状況など。）
 - ・ 文字がたくさんで、全部を読む気がしない。
 - ・ 表紙の写真が良い。
- ◆70代 男性 自営業
 - ・ 議会の傍聴をしたいが、なかなか時間がとれない。
 - ・ （議会だよりについて）特にない。
- ◆80代 女性 無職
 - ・ 文字が小さい。
- ◆70代 男性 無職
 - ・ 要約しすぎ。
- ◆60代 女性 無職
 - ・ 表紙はいいね。
- ◆60代 女性 無職
 - ・ 出欠表以外読んでない。



江差町議会議員（本会議場で）

■議会だより発行200号にあたり

議会だよりも発行してから200号を迎えました。

この間、予算の制約により町広報紙の中に誌面を載せて頂いた時期もありましたが、現在は、単独発行で誌面のページも一定程度確保されています。

議会広報特別委員会では、常に町民に読んで頂ける紙面作りに取り組んでおります。

議会活動が、なかなか見えづらいとの意見も伺っており、議会だよりを使って議会活動の一部ではありますが、議会活動を少しでも理解頂ければ幸いです。

今後においても、読者である町民の皆様方へ読みやすく、わかりやすい議会活動の広報誌としての役割を果たしてまいります。

議会広報特別委員会 委員長 塚本 眞

みんなの議会 傍聴しませんか

次の定例会は3月です。

日程は、ホームページでご確認いただけます。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆様が選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう。

議会の傍聴は、右記に記載しているとおり簡単に、都合の良い時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております。

議会の動き

10月13日	◆議会広報特別委員会
17日	◆議会運営委員会
	◆第6回臨時会
	◆議会広報特別委員会
18日	◆管内議員研修会（北斗市）
19日	◆総務産業常任委員会先進地視察
～20日	（室蘭市・小樽市）
21日	◆議会広報特別委員会
24日	◆令和3年度各会計決算審査特別委員会
～26日	

11月7日	◆管内議長会先進地視察（栃木県那須塩原市）
～9日	◆全国議長大会（東京都）
11日	◆全員協議会
	◆総務産業常任委員会
18日	◆社会文教常任委員会
29日	◆議会運営委員会
	◆第7回臨時会
	◆全員協議会
	◆総務産業常任委員会
	◆社会文教常任委員会

12月6日	◆議会運営委員会
14日	◆第4回定例会
	◆議会広報特別委員会

傍聴のご案内

手順は下記のとおりです。

① 議会事務局前で受け付け

受付票に必要事項を記入し、係員へ渡して、「傍聴券」を受け取ります。



江差町役場3階へ

② 傍聴席へ

議場後ろ側入口から入り、議員席後ろで傍聴します。議案審議等を目の前で聴くことができます。



傍聴席

③ 議会が始まったらお静かに

議会中は私語をつつしみ、拍手等はしないように。

携帯電話の電源は切りましょう。



議場内の様子

④ お帰りの際に傍聴券を返却

受付時にお渡しした「傍聴券」を係員へお返し下さい。



今号の表紙

☆かもめ保育園で餅つき体験

1月13日、かもめ保育園(園児68名)では、コロナ禍で中止になっていた餅つき体験が2年ぶりに行われました。

年長のらいおん組さんと年中のくま組さんが中心となり餅つきをしました。

泉園長によると、近年、家庭で正月に餅を食べる習慣が少なくなっているとのことで、園児の皆さんは、貴重な体験を楽しんでいました。



(撮影：塚本 眞 議会広報特別委員会委員長)

議会からのお願い 議会だより取材のため、議員が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています